

様式第二十の三(第五十六条の七関係)

業 務 休 止
業 務 廃 止 届 出 書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

登録番号

住所

氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

登録簡易専用水道検査機関としての簡易専用水道の管理の検査の業務を 休 止 したいの
廃 止
で、水道法第34条の4において準用する第20条の9の規定により次のとおり届け出ます。

- 1 休 止
廃 止 する検査業務の範囲
- 2 休 止
廃 止 の理由及び予定期日
- 3 休 止の予定期間(休 止の場合)

備考 用紙の大きさは、A列4番とすること。